

令和7年度第2回倶知安警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年9月25日(木) 午後1時27分から午後2時33分までの間

2 開催場所

札幌方面倶知安警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人 (定員8名)

会長 高木 智美

副会長 首藤 一幸

委員 クリストファー ジョージ ピッカリング、藤堂 智子、中野 ゆう子、
藤澤 祐二、堀 浩和

(2) 警察署 10人

署長 忠石 雅康

副署長 岡部 昇

警務課長 住瀬 登 (庶務担当)

会計課長 佐藤 正隆 生安課長 福士 大介 地域課長 小林 幸司

刑事課長 玉川 努 交通課長 加藤 貴公 警備課長 浜出 真人

警務係長

4 協議会内容

(1) 開会

(2) 倶知安警察署協議会 会長挨拶

(3) 倶知安警察署長挨拶

(4) 業務概況説明 (令和7年8月末)

ア 刑法犯の認知状況

イ 警察安全相談等の受理状況

ウ DV・ストーカー・児童虐待事案の取扱状況

エ 人身交通事故の発生状況

オ 主要な事件検挙、交通死亡事故 (令和7年6月から8月)

(5) 話題

ア 自転車の交通違反態様 (交通課長)

イ ほくとポリスの概要 (生活安全課長)

(6) 質疑・応答

【委員①】

防犯アプリの「ほくとポリス」について質問ですが、英語や中国語についての通訳機能は付いていますか。

【生安課長】

日本語機能しかないので現状です。

今後、アップデートがなされるかもしれません、現時点では、そのような情報は入っておりませんので御承知おき願います。

【委員①】

私が住む町内の幼稚園等のアプリには、英語等の機能があり好評のようなので、「ほくとポリス」もそのような機能があれば、より良くなると思います。

【委員②】

「ほくとポリス」アプリの機能のうち、痴漢被害に遭った際にスマートフォンから出る「やめてください」という声は、個人的には、女性の声よりも男性の声の方が強いと考えておりますので、良いのかなと思います。

【生安課長】

基本的に「やめてください」という機能を使うのは、公共交通機関に乗っているときを想定しています。

被害に遭っていることを周りの人に知ってもらい、周りの人に止めてもらうという意味合いが強いです。

防犯ブザーを鳴らすのも良いですし、「やめてください」という声の機能を使うのも良いので、使いやすい方を使ってもらえばと思います。

【委員②】

ニュースを見ていると、路上での痴漢被害が多い感じを受けておりますが、北海道では電車での被害などは少ないですか。

【生安課長】

地下鉄、JRがある札幌であれば、路上よりもそれら乗り物での痴漢被害は多いかもしれません。

そもそも、バスしかない地域や、それらバスの便数が少なければ、そもそも乗り物での犯行ができないので、屋外での痴漢被害が多くなると考えております。

【委員②】

私も防犯アプリを入れていて、友達にも勧めました。

友達は、「痴漢に遭ったときに使用する、防犯ブザーを鳴らすまでに、何回も画面をタップしなければならないので、もう少しタップする回数が少なければ良い。」などと言っていました。

【生安課長】

たしかに、3タップくらいは必要となりますので参考にさせていただきます。

【委員③】

先程、署長の説明の中で、刑法犯や相談を受ける件数が多いと言われていました。

たしかに、ニセコ地域という特殊な状況もありますし、冬季に向けての交通事故や違法な土地開発、スキーシーズンになると落とし物や旅行客同士のトラブルも多くなると思います。

それだけではなく、熊の出没もあり、説明を聞いている私どもの立場でも、俱知安警察署は忙しい警察署なんだということが分かりましたが、警察官の数などは足りていますか。

【署長】

平成30年から当署の署員は多数増えておりまして、増員幅は道内で1番と認識しております。

特に冬期間は、旅行客の増加等で様々な取扱いが多くなるという特色やニセコひらふ臨時交番を開設している現状からも、警察官が足りているとは言いづらく、俱知安警察署として警察官の増員を要求しているところです。

【委員③】

熊の関係ですが、人的被害があった場合に、ハンターが駆除をすると、道庁や役場には「なぜ殺した」という意見が寄せられるというニュースを見たことがあります、そのような意見が警察の方にもくることがありますか。

【署長】

くることもあります。

【委員③】

先程、署長や交通課長からも説明があった交通事故に関して、亡くなられた方がいる事故が2件あったとのことです、そのうちの1件について、事故が発生した蘭越町で私自身がちょうど通行した際に事故があったのがわかったので、警察に通報し協力できたと考えております。

その後、俱知安署の方で、適切に対応していただいたということを聞き、ありが

とうございました。

【委員④】

署長から説明のあった相談業務のうち、苦情についてはどのような内容が多いのか教えていただけますか。

【警務課長】

警察では、様々な事案対応をしているところですが、その際に警察官の態度が高圧的に感じられたので是正してほしいという内容が多いです。

苦情を受けた場合には、その都度、上司が相手の方に確認をするのですが、どうしても緊迫している事故や事件の際には、警察官の口調も強くなることが多いため、それら理由を説明をすると、ほとんどの方が「警察官が一生懸命に対応してくれているということがわかりました。」と理解を示してくれます。

警察としましては、そのような苦情も、町民の方からの貴重な意見として、今後の対応に活かせることができるので、都度、誠実に対応しているところです。

【委員④】

わかりました。

【委員①】

ひらふ地区の外国人や日本人のバーを経営している知人から聞いた話ですが、バーでは音楽を聴きながらダンスをするとかは禁止なのですか。

【生安課長】

場所によります。

午前0時を越えて酒を提供する場合は、許可を得ないといけない店があります。

また、午前0時以降、酒を出しつつ、いわゆるダンスフロアを設けてダンスをさせる、DJブースを設けて音楽を鳴らすクラブみたいなイメージの店は風俗営業法の規制を受けて許可が必要です。

エリアもあって、やって良いエリア、ダメなエリアもありますが、当署管内はほぼ良いというエリアがありません。

該当するのは、「すすきの」みたいな歓楽街となります。

午前0時前で営業を終わらせるのであれば、許可がなくてもできるのですが、いずれにしても、どのような場所で、どのような営業形態なのかなどを実際に警察官の目で確認しないと正確なことが言えませんので、その点については御理解願います。

【委員①】

わかりました。

5 次回の開催予定等

- (1) 開催日 令和7年12月（令和7年度第3回）
- (2) 議題 猿銃発砲規制の変更・改正点について等